

美馬市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 美馬市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和52年4月1日	計画給水人口	1,210 人
法道(全部・財務) ・非道の区分	法道(財務)	現在給水人口	321 人
		有収水量密度	57 m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長 34 千m
	配水池設置数	7	
施 設 能 力	322 m ³ /日	施 設 利 用 率	25.6 %

③ 料金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	用途別の料金体系となっており、口径別の料金体系とはしていません。用途別は一般用、集会所用、臨時用です。基本水量制を採用しており、一般用は20m ³ /2か月、集会所用は5m ³ /2か月です。基本料金は、一般用は1,200円/2か月、集会所用は300円/2か月です。超過料金(従量料金)は一般用、集会所用ともに100円/m ³ で、臨時用は360円/m ³ です。メーター使用料金は、口径別の料金体系となっており、口径別に200円~1,200円/2か月です。(料金はすべて税抜き) 平成23年10月1日に料金改定を実施しましたが、資産維持費等を考慮した改定は長年行われていません。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 23 年 10 月 1 日	

<料金表>

用途	基本料金(2ヶ月につき)		超過料金 1m ³ につき
	使用水量	料金	
一般用	20m ³ まで	1,200円	100円
集会所用	5m ³ まで	300円	100円
臨時用	1m ³ につき360円		

(消費税抜き)

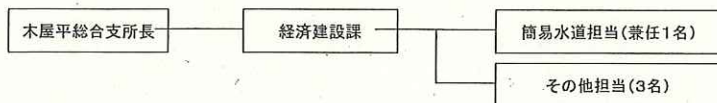
<メーター使用料>

メーターの口径	2ヶ月の使用料金
13mm	200円
20mm	200円
25mm	400円
30mm	500円
40mm	600円
50mm	1,200円

(消費税抜き)

④ 組織

美馬市簡易水道事業は、木屋平総合支所経済建設課で運営しています。経済建設課には職員4名が配置されており、うち1名が簡易水道事業担当(兼任)です。また、美馬市水道事業と共通する業務の一部(水道料金収納事務等)においては水道部に依頼しています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

集金業務の廃止により、委託料10万円/年を削減しました。平成31年4月の公営企業会計財務適用により導入した企業会計システムは、水道、工業用水道、下水道及び簡易水道の4事業で共同導入し、導入経費、保守経費の削減に努めました。平成19～21年度にかけて簡易水道の企業債の補償金免除繰上げ償還及び民間資金への借換・繰上償還を行った結果、将来にわたり支払う予定であった利息を削減しています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和元年度に策定・公表した平成30年度決算の「経営比較分析表」を添付しています。この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体と比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能です。

【収益的収支比率】

収益的収支比率は約38%です。これは単年度で大幅な赤字であり、財源の約2/3以上を繰入金に頼っていることとなります。繰入金を全て除いた場合は約11%で、料金収入では総費用の1割ほどしかまかなえていません。

【料金回収率】

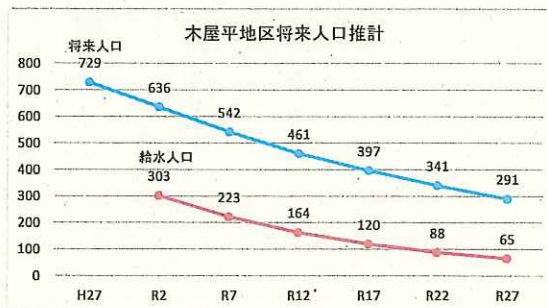
料金回収率は約7%です。これは料金収入のみで運営した場合、現在の10倍以上の料金収入が必要になることを表しています。これは、使用料が旧木屋平村の頃から安価に設定されていたことに加え、山間部であり人口密度が低く配水管延長が長くなり整備費用が高額になることから企業債償還金が多くなり給水原価が高くなるのが原因と考えられます。平成30年度における給水原価は1,565円であるのに対し類似団体平均は383円で、4倍ほど高額になっています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、市の人口は平成27年～令和7年までの10年間で、約15%程度減少が見込まれていますが、簡易水道事業を実施する木屋平地区では過去3年間において、1年間で約6%減少していることから、今後も同様の減少率が続くものと仮定しました。

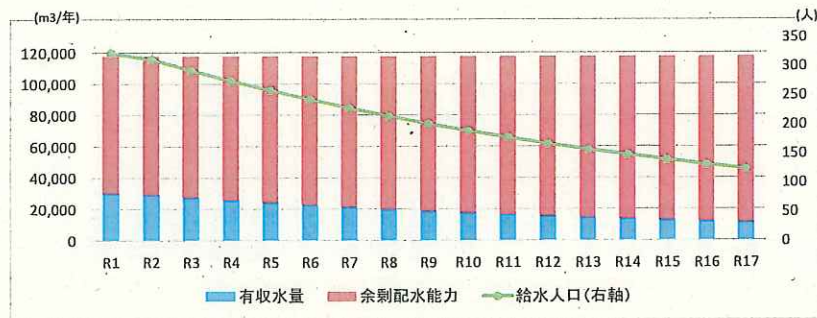
一方、市が平成27年10月に策定した「美馬市人口ビジョン」では、①雇用の創出と所得の増加、②若い世代の地元定着と中・高齢層の「ふるさと回帰」、③若い世代の将来への希望と出生率の向上、④若い世代の定着による地域経済の活性化により、本経営戦略期間中の令和2年度において、国立社会保障・人口問題研究所の試算よりも1,322人、4.7%増の人口を予想しています。本経営戦略では過去3年間の減少率を基礎としていますが、総合戦略等に基づく施策により人口減少率が将来的に低くなる可能性があります。



※将来人口には、簡易水道事業の給水区域外の人口を含んでいます。
 ※簡易水道事業の給水区域は以下の地域です。
 川井上、川井下、川井奥、八幡、弓道、森道、谷口東、谷口中、谷口上、谷口西、谷口カケ、滝の宮、寺内及び川上のそれぞれの一部

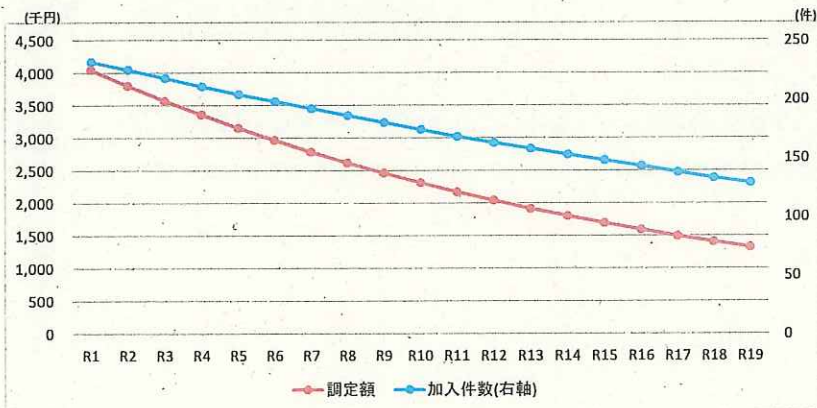
(2) 水需要の予測

給水区域内の加入率はほぼ100%で、今後増える見込みはないことから、給水人口の減少により、今後も水需要は減少していきます。1人当たり有収水量は、節水機能をもつ機器類の普及により減少することが考えられるため、水需要は更に減少すると考えられます。



(3) 料金収入の見通し

消費税率改正による料金改定は適宜行いますが、消費税抜の料金の改定は現状では見込んでいないことから、有収水量の減少により、今後料金収入が減少することが明らかなです。現状、水道料金収入により運営するにはほど遠く、一般会計からの繰入金に依存しています。



(4) 組織の見通し

管理職を除き、兼務職員1名で運営しており、これ以上の人員削減は不可能です。緊急時等の応援態勢を確保し、効率的な運営を行うよう努めます。

3. 経営の基本方針

①安全・安心な水の確保

未来にわたって安心・安全な水を提供し続けるために水質管理を徹底し、良質な水の供給に努めます。

②施設の維持

加入者数の減少が確実な現状を鑑み、大規模な投資を必要とする改良工事を控え、破損・故障部分の修繕を対応の基本として維持管理に取り組みます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	可能な限り修繕により現状の施設・設備を維持します。 耐震対策については、水道事業と連携し、災害対応マニュアルの充実や速やかな修繕実施体制の構築等ソフト面での充実を図ります。

加入者数が現在の減少率のまま推移すると、令和10年には令和元年の2/3の200人を割り込むこととなります。それに伴い水道料金収入も減少するため、財源を一般会計からの繰入金に大きく依存する現状においては、破損・故障箇所の修繕を基本とし大規模な更新投資を控えます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	収支均衡を維持し、毎期黒字を確保します。 現状の繰入金の水準を維持します。 資金確保のために、毎期一定の利益を確保します。

加入者数の減少に伴い人当たり給水原価が高額となり、料金収入のみで経営することは非常に困難です。そのため不足する額を一般会計からの繰入金で補填しています。
現在、修繕が少なく、これ以上の維持管理経費の削減は難しいため、現状の繰入金水準を維持するための取組として料金改定も検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与に関する事項】

現状で最低限の1名であることから、現状維持であると仮定しています。

【動力費、材料費、その他に関する事項】

給水人口の減少に伴い有収水量も減少することが見込まれることから、同様の減少率で減少すると仮定しています。

【修繕費に関する事項】

現状の施設・設備を修繕しながら利用するため、固定資産の老朽化率に応じて増加すると見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	美馬市水道事業との統合は検討していません。 徳島県では、広域化に向けたブロック検討会が設けられており、その場において広域化を検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	特にありません。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	4簡易水道施設のうち、3施設の配水管については平成12年以降順次更新し、耐用年数を20~35年残していますが、配水池など一部老朽化している施設があります。1施設については昭和57年度の整備後38年を経過しています。本経営戦略において投資については原則修繕によることを基本としていますが、将来を見据えアセットマネジメントの実施を検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水人口の減少により、有収水量も減少していますが、4施設が隣接していないことから施設の統廃合は困難です。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	現状で施設利用率は約25%となっていますが、4施設とも施設自体が小規模なため、消火活動への影響を考えるとスペックダウンは問題があります。
その他の取組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料金	人口減少による給水人口のさらなる減少により料金収入の減少が予測されます。料金改定について引き続き検討を続けます。
企業債	新規の投資は予定していないため、企業債の発行は予定していません。
繰入金	現状の繰入金水準を維持します。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特にありません。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、決算額と計画額との比較検証を行います。 また、3~5年毎に計画の見直しを行い、必要に応じて外部有識者、技術者の協力を仰ぎ、計画の更新を行います。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度										
	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1. 営業収益	4,136	3,893	3,664	3,449	3,247	3,057	2,878	2,711	2,553	2,404	2,265
(1) 料収入	4,055	3,812	3,583	3,368	3,166	2,976	2,797	2,630	2,472	2,323	2,184
(2) 委託工事収益	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
(3) その他	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
2. 営業外収益	38,400	36,389	37,029	36,532	36,026	35,554	34,878	34,322	33,676	32,513	31,211
(1) 補助金	20,613	18,673	19,317	18,884	18,447	17,993	17,560	17,136	16,430	15,267	13,965
他会計補助金	16,867	15,812	15,973	15,737	15,503	15,255	15,035	14,808	14,431	13,828	13,366
その他補助金	3,746	2,861	3,344	3,147	2,944	2,738	2,525	2,328	1,999	1,439	599
(2) 長期前受金	17,785	17,714	17,710	17,646	17,577	17,559	17,316	17,244	17,244	17,244	17,244
(3) その他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
1. 営業費用	42,536	40,282	40,693	39,981	39,273	38,611	37,756	37,093	36,229	34,917	33,476
(1) 職員給与	37,071	35,490	35,165	34,646	34,110	33,815	33,026	32,628	32,421	32,203	32,019
基本給	10,472	10,472	10,472	10,472	10,472	10,472	10,472	10,472	10,472	10,472	10,472
退職給付	4,657	4,657	4,657	4,657	4,657	4,657	4,657	4,657	4,657	4,657	4,657
その他の	885	885	885	885	885	885	885	885	885	885	885
(2) 経費	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930	4,930
動力費	227	213	201	189	177	167	157	147	138	130	122
修繕費	960	969	970	983	998	1,000	1,033	1,044	1,044	1,046	1,046
材料費	655	616	579	544	511	481	452	425	399	375	353
その他	5,552	4,185	3,934	3,698	3,476	3,267	3,071	2,887	2,714	2,551	2,398
(3) 減価償却費	19,205	19,095	19,010	18,761	18,475	18,428	17,841	17,653	17,653	17,629	17,628
2. 営業外費用	4,649	4,292	3,903	3,523	3,135	2,739	2,329	1,942	1,576	1,259	957
(1) 支払利息	4,649	4,292	3,903	3,523	3,135	2,739	2,329	1,942	1,576	1,259	957
(2) その他											
支出	41,720	39,782	39,068	38,169	37,245	36,554	35,355	34,570	33,997	33,462	32,976
営業損	(C)-(D)	816	1,625	1,812	2,028	2,057	2,402	2,522	2,232	1,455	500
特別利益	(F)										
特別損失	(G)	816									
当年度純利益(又は純損失)	(E)-(H)	△ 816									
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	500	1,625	1,812	2,028	2,057	2,402	2,522	2,232	1,455	500
流動	(J)										
流動	(K)										
うち建設改良費	(L)										
うち一時借入金	(M)										
うち未払金	(N)										
累積欠損金比率	$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(L)										
営業収益一受託工事収益	(A)-(B)										
地方財政法による	(L)/(M) × 100	4,076	3,833	3,604	3,389	3,187	2,997	2,818	2,493	2,344	2,205
健全化法施行令第16条により算定した	(N)										
健全化法施行規則第6条に規定する	(O)										
健全化法施行令第17条により算定した	(P)										
健全化法第22条により算定した	(N)/(P) × 100										

(単位:千円、%)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1. 企業											
うち資本費平準化債											
2. 他会計出資金	8,000										
3. 他会計補助金	14,299	14,597	13,868	14,450	14,716	14,532	14,184	10,195	9,162	8,202	5,888
4. 他会計負担金	13,291	11,307	10,562	10,906	11,167	11,256	11,208	9,601	8,567	7,894	5,629
5. 他会計借入金											
6. 国(都道府県)補助金											
7. 固定資産売却代金											
8. 工事負担金	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
9. その他	2,068										
計 (A)	37,712	25,958	24,484	25,410	25,937	25,842	25,446	19,850	17,783	16,150	11,571
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	37,712	25,958	24,484	25,410	25,937	25,842	25,446	19,850	17,783	16,150	11,571
1. 建設改良費	4,357										
うち職員給与費											
2. 企業償還金	25,611	26,992	26,889	27,817	28,344	28,249	27,853	22,262	19,904	17,471	11,517
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
計 (D)	29,988	27,012	26,909	27,837	28,364	28,269	27,873	22,282	19,924	17,491	11,537
(E) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	△ 7,724	1,054	2,425	2,427	2,427	2,427	2,427	2,432	2,141	1,341	△ 34
1. 損益勘定留保資金		1,054	1,300	1,115	898	869	525	409	409	385	
2. 利益剰余金処分額			1,125	1,312	1,529	1,558	1,902	2,023	1,732	956	
3. 繰越工事資金											
4. その他											
計 (F)		1,054	2,425	2,427	2,427	2,427	2,427	2,432	2,141	1,341	
(E)-(F) 補填財源不足額	△ 7,724										△ 34
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	294,860	294,860	267,868	240,979	213,161	184,816	156,567	128,713	106,450	86,546	69,075

○他会計繰入金

区分	年度										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支分	20,613	18,873	19,317	18,884	18,447	17,993	17,560	17,136	16,430	15,267	13,965
うち基準内繰入金	3,746	2,861	3,344	3,147	2,944	2,738	2,525	2,328	1,999	1,439	599
うち基準外繰入金	16,867	15,812	15,973	15,737	15,503	15,255	15,035	14,808	14,431	13,828	13,366
資本的収支分	27,590	25,904	24,430	25,356	25,883	25,788	25,392	19,796	17,729	16,096	11,517
うち基準内繰入金	14,299	14,597	13,868	14,450	14,716	14,532	14,184	10,195	9,162	8,202	5,888
うち基準外繰入金	13,291	11,307	10,562	10,906	11,167	11,256	11,208	9,601	8,567	7,894	5,629
計	48,203	44,577	43,747	44,240	44,330	43,781	42,952	36,932	34,159	31,363	25,482

経営比較分析表（平成30年度決算）

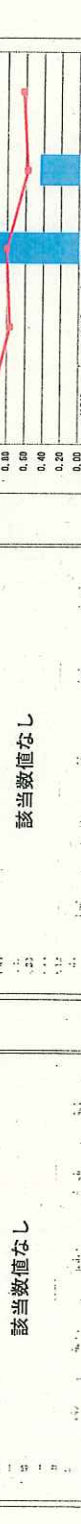
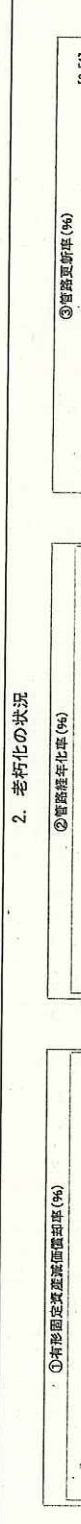
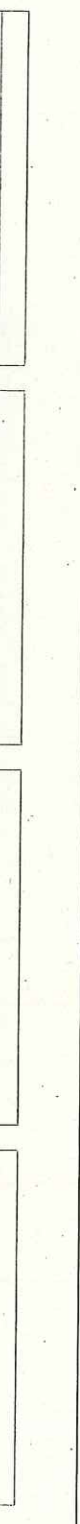
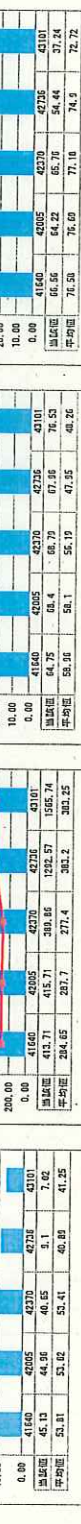
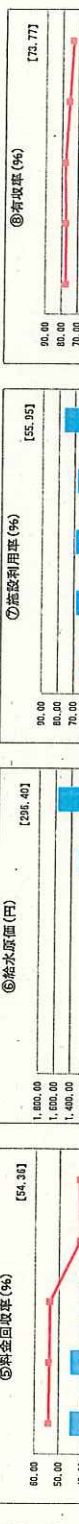
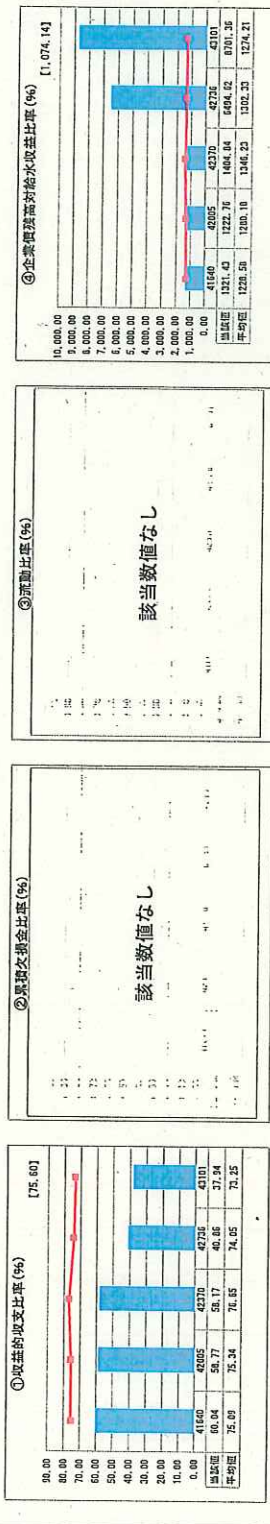
徳島県 美波市

業務名 是非適用	事業名 水道事業	類似団体区分 D4	管理者の情報 非設置	人口(人) 29,432	面積(km ²) 367.14	人口密度(人/km ²) 80.17
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	1ヵ月20㎡当たり夏夏料金(円)	普及率(%)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	1.10	648	1.10	322	10.85	29.68

グラフ凡例

- 当該団体値(当該年度)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成20年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
平成29年度に簡易水道事業の上水道事業への統合があり、山間部の小規模施設のみとなったことから数値が大幅に変化しています。
【収益的収支比率】【現金回収率】
過剰の運行に伴い給水電費・給水人口が減少し料
取収入は減少の一歩です。山間部の施設整備では
給水電費が減少し、設備費用も増加しているた
め、設備費の増加による収益悪化が懸念されてい
ます。設備費の増加による収益悪化が懸念されて
いるのが現状です。
【企業債務対給水原価比率】
有収水量の減少による水道料金の減少と、平成28
年度から取り戻した企業債務返済の財源と
した企業債借入により数値が悪化しました。
【給水原価】
有収水量の減少と企業債務返済が増加したこと
により増加しています。
【施設利用率】
類似団体を上回っていますが、有収率は全国平均
に比べ大きく下がっています。これは、施設・管路の老
朽化による部水が原因と考えられます。

2. 老朽化の状況について
施設状況、財政状況及び補助事業を勘案し、統合
事業を活用して更新事業を積極的に進めていきま
すが、一部に前年年度に近づいた施設が狭ってい
るため、人口水たんと減少する現状を踏まえて施設
更新のあり方について検討しなければなりません。

全体総括
当簡易水道事業は、山間部にあり管理費が低く、な
るため施設改良費が削減となり、その財源の一部
分を占めている企業債務返済が多くなっています。
そのため、元利均等返済が経営を圧迫しています。
その中でも経営削減に取り組んでいますが、一般
英材からの購入率に依存した経営となっておりま
す。現在は今後、更新事業を踏まえて更新が必要
な施設は、更新率を高め、更新率を高め、更新率
を高める必要があります。

2. 老朽化の状況

